

◆国や地方公共団体が行う統計調査を装った

「かたり調査」にご注意ください！ [【総務省統計局ホームページより】](#)

「かたり調査」とは、国勢調査等を名目に、あたかも行政機関が行う統計調査であるかのような、まぎらわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

統計調査を装い、訪問や電話により情報をだまし取ろうとする「かたり調査」が全国的にも発生しているとのことです。



自宅に訪問する統計調査員は、各調査の顔写真付き「調査員証」を携帯しています。訪問の際は、必ず「調査員証」を確認してください。



今年は5年に一度の国勢調査の年です！

今年の9月から10月にかけて行われる国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安心・安全を確保するため、調査書類を郵便受けに入れる配布方法やインターネット又は郵送による回答方法など、世帯と調査員とが対面しない方法で行われます。くわしくは、[大阪市ホームページ「国勢調査」のページ](#)をご覧ください。

不審な訪問や、電話があれば、相手の言うことを鵜呑みにせず、[最寄りの警察署](#)へ相談してください。

契約に関することでお困りの場合は、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時 ※大阪市内にお住まいの方

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!）」でも繋がります

消費生活
相談窓口

